

政策ごとの決算との対応について(総括表)

政策評価体系		一般会計								特別会計								備考
		歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	
I 安心・信頼しつた医療の確保と国民の健康づくりを推進すること		8,034,371,421	56,835,423	36,033,874	-	8,127,240,718	9,094,646,292	14,178,425	48,417,999	8,630,746,547	-	-	-	-	8,630,746,547	8,612,197,267	-	18,549,279
(1)	地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	3,951,444	1,057,572	36,033,874	-	41,042,890	39,841,100	1,090,843	140,946									
	1 日常生活圏の中で質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	3,951,444	1,057,572	36,033,874	-	41,042,890	39,841,100	1,090,843	140,946									内閣府所管から移替 1,294,259千円 平成22年9月24日 経済危機対応・地域活性化予備 費使用決定 36,033,874千円
	(256,065,026)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(256,459,861)の内数	(35,928,002)の内数	(216,792,886)の内数	(3,738,972)の内数										
(2)	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	25,238,275	-	-	-	25,238,275	24,791,985	-	446,289									
	1 今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	5,626,641	-	-	-	5,626,641	5,455,260	-	171,380									
	(256,316,154)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(256,710,989)の内数	(36,153,469)の内数	(216,792,886)の内数	(3,764,633)の内数										
	2 医療従事者の資質の向上を図ること	19,611,634	-	-	-	19,611,634	19,336,724	-	274,909									
	(256,065,026)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(256,459,861)の内数	(35,928,002)の内数	(216,792,886)の内数	(3,738,972)の内数										
(3)	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	1,817,021	-	-	-	1,817,021	1,597,870	6,471	212,579									
	1 医療情報化の体制整備の普及を推進すること	1,203,959	-	-	-	1,203,959	1,040,019	6,471	157,468									
	(256,065,026)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(256,459,861)の内数	(35,928,002)の内数	(216,792,886)の内数	(3,738,972)の内数										
	2 総合的な医療安全確保対策の推進を図ること	613,062	-	-	-	613,062	557,951	-	55,110									
	(256,065,026)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(256,459,861)の内数	(35,928,002)の内数	(216,792,886)の内数	(3,738,972)の内数										
(4)	国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	129,699,683	1,839,346	-	-	131,539,029	124,374,612	7,095,235	69,181									
	1 政策医療を向上・均てん化させること	129,699,683	1,839,346	-	-	131,539,029	124,374,612	7,095,235	69,181									
(5)	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要医療等を確保すること	342,368,669	23,553,514	-	-	365,922,183	338,416,614	7,134	27,498,433									
	1 感染症の発生・まん延の防止を図ること	138,762,394	23,553,514	-	-	162,315,908	139,015,314	7,134	23,293,458									
	(3,946,385)の内数	(1,880,043)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(3,946,428)の内数	(3,245,339)の内数	(69,426)の内数	(2,311,663)の内数										
	2 治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること	45,616,795	-	-	-	45,616,795	44,214,247	-	1,402,547									
	(3,946,385)の内数	(1,880,043)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(3,946,428)の内数	(3,245,339)の内数	(69,426)の内数	(2,311,663)の内数										
	3 適正な移植医療を推進すること	2,565,240	-	-	-	2,565,240	2,544,591	-	20,648									
	(2,717,385)の内数	(1,561,090)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(4,278,475)の内数	(2,160,021)の内数	(16,179)の内数	(2,102,275)の内数										
	4 母子保健推進者等を支援すること	155,424,240	-	-	-	155,424,240	152,842,460	-	2,581,779									
	(3,946,385)の内数	(1,880,043)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(5,626,428)の内数	(3,245,339)の内数	(69,426)の内数	(2,311,663)の内数										
(6)	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	14,761,153	-	-	-	14,761,153	13,425,339	6,741	1,329,072									
	1 有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること	1,753,590	-	-	-	1,753,590	1,655,310	-	98,279									
	(442,553)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(442,553)の内数	(442,553)の内数	(-)の内数	(-)の内数										
	2 医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	12,827,350	-	-	-	12,827,350	11,596,207	6,741	1,224,401									
	(442,553)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(442,553)の内数	(442,553)の内数	(-)の内数	(-)の内数										
	3 医薬品の適正使用を推進すること	180,213	-	-	-	180,213	173,820	-	6,392									
(7)	安全で安心な血液製剤を安定的に供給すること	1,066,893	-	-	-	1,066,893	1,038,042	-	28,850									
	1 健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること	1,066,893	-	-	-	1,066,893	1,038,042	-	28,850									
(8)	保健衛生上必要不可欠なワクチン等の安定供給を確保するとともに、緊急時等の供給体制についても準備を進めること	13,383,575	25,851,627	-	-	39,235,202	29,958,347	6,000,000	3,276,855									
	1 希少疾病ワクチン・抗毒素の国家備蓄を行うとともに、各種ワクチンの需要に応じた安定供給を図ること	13,383,575	25,851,627	-	-	39,235,202	29,958,347	6,000,000	3,276,855									
(9)	新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	1,859,096	-	-	-	1,859,096	1,467,267	-	391,828									
	1 新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	(256,629,018)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(257,023,853)の内数	(36,475,559)の内数	(216,792,886)の内数	(3,755,407)の内数									
	(256,629,018)の内数	(394,835)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(257,023,853)の内数	(36,475,559)の内数	(216,792,886)の内数	(3,755,407)の内数										
(10)	全国民に必要な医療を確保できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	8,483,396,842	4,128,712	-	-	8,487,525,554	8,473,214,019	-	14,311,534	8,630,746,547	-	-	-	8,630,746,547	8,612,197,267	-	18,549,279	
	1 適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	8,460,628,731	4,128,712	-	-	8,464,757,443	8,451,160,336	-	13,597,106	8,630,746,547	-	-	-	8,630,746,547	8,612,197,267	-	18,549,279	
	2 生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	22,768,111	-	-	-	22,768,111	22,053,683	-	714,427									
(11)	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	16,611,582	404,651	-	-	17,016,233	16,465,490	-	550,743									
	1 地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる保健医療体制の確保を図ること	79,611	-	-	-	79,611	71,804	-	7,806									
	(216,028,148)の内数	(1,680,043)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(217,708,191)の内数	(214,989,545)の内数	(69,426)の内数	(2,649,219)の内数										
	2 生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等とともに、がんによる死亡者の減少を図ること	16,531,971	404,651	-	-	16,936,622	16,393,685	-	542,936									
	(251,128)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(251,128)の内数	(225,466)の内数	(-)の内数	(25,661)の内数										
(12)	健康危機管理を推進すること	217,188	-	-	-	217,188	55,503	-	161,684									
	1 健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	217,188	-	-	-	217,188	55,503	-	161,684									
II 安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること		85,976,245	35,270,352	-	-	120,645,597	91,804,781	28,291,708	2,549,129									
(1)	食品等の安全性を確保すること	4,167,323	-	-	-	4,167,323	3,810,742	44,256	312,324									
	1 食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること	4,167,323	-	-	-	4,167,323	3,810,742	44,256	312,324									
(2)	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	76,294,755	35,270,352	-	-	111,565,107	83,465,754	26,241,298	1,858,054									
	1 安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	76,294,755	35,270,352	-	-	111,565,107	83,465,754	26,241,298	1,858,054									
(3)	麻薬・覚せい剤等の乱用を防止すること	1,977,017	-	-	-	1,977,017	1,728,654	6,151	242,210									
	1 規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	1,977,017	-	-	-	1,977,017	1,728,654	6,151	242,210									
(4)	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	548,584	-	-	-	548,584	443,461	-	105,122									
	1 化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	548,584	-	-	-	548,584	443,461	-	105,122									
(5)	生活衛生の向上・推進を図ること	2,387,566	-	-	-	2,387,566	2,356,148	-	31,417									
	1 生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること	2,387,566	-	-	-	2,387,566	2,356,148	-	31,417									
III 労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること		3,131,335	-	-	-	3,131,335	2,788,835	391	342,107	1,098,934,185	3,300,932	-	-	-	1,070,235,117	898,777,670	808,372	72,848,174
(1)	労働条件の確保・改善を図ること	1,190,719	-	-	-	1,190,719	960,652	391	229,674	<3,405,404,094>の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	<3,405,404,094>の内数	<3,231,742,689>の内数	<8,216>の内数	<173,653,188>の内数
	1 労働条件の確保・改善を図ること	1,190,719	-	-	-	1,190,719	960,652	391	229,674									
(2)	安全・安心な職場づくりを推進すること	603,610	-	-	-	603,610	603,610	-	-	23,655,872	331,151	-	-	23,987,023	22,750,235	6,415	1,230,372	
	1 労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	603,610	-	-	-	603,610	603,610	-	-	<825,660,347>の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	<825,660,347>の内数	<784,768,939>の内数	(-)の内数	<40,891,407>の内数	
	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	(-)の内数	労働保険特別会計

(単位:千円)

政策ごとの決算との対応について(総括表)

政策評価体系	一般会計								特別会計								備考
	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	
(3) 労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進を図ること	373,692	-	-	-	373,692	373,692	-	-	998,249,558	2,969,780	-	-	-	1,001,219,338	933,667,840	579,945	66,971,552
1 迅速かつ適正な労務保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること	373,692	-	-	-	373,692	373,692	-	-	<825,660,347>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<825,660,347>の内数	<784,768,939>の内数	<->の内数	<40,891,407>の内数
2 被災労働者等の社会復帰促進・保護を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	825,236,779	1,450,701	-	-	-	826,687,480	773,006,961	420,048	53,260,469
(4) 勤労者生活の充実を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	<825,660,347>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<825,660,347>の内数	<784,768,939>の内数	<->の内数	<40,891,407>の内数
1 労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	173,012,779	1,519,079	-	-	-	174,531,858	160,660,879	159,896	13,711,082
2 豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	<825,660,347>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<825,660,347>の内数	<784,768,939>の内数	<->の内数	<40,891,407>の内数
(5) 安定した労使関係等の形成を促進すること	842,955	-	-	-	842,955	780,366	-	62,588	447,198	-	-	-	447,198	437,716	-	9,481	
1 労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	842,955	-	-	-	842,955	780,366	-	62,588	447,198	-	-	-	447,198	437,716	-	9,481	
(6) 個別労働紛争の解決の促進を図ること	120,359	-	-	-	120,359	70,513	-	49,845	1,441,456	-	-	-	1,441,456	1,402,023	-	39,432	
1 個別労働紛争の解決の促進を図ること	120,359	-	-	-	120,359	70,513	-	49,845	<3,264,049,423>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<3,264,049,423>の内数	<3,096,335,221>の内数	<->の内数	<167,714,201>の内数
(7) 労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	31,539,404	-	-	-	31,539,404	28,038,247	23,011	3,478,145	
1 労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	-	-	-	-	-	-	-	-	<78,212,853>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<78,212,853>の内数	<72,534,678>の内数	<->の内数	<5,678,175>の内数
IV 経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること	438,111,785	2,510,000	105,599,032	-	547,220,817	308,485,812	6,670	240,748,234	3,735,582,100	-	-	-	△ 3,332,432	3,732,249,668	2,251,332,609	6,555	1,480,910,503
(1) 労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	189,026	-	-	-	189,026	138,888	-	50,037	88,459,694	-	-	-	△ 100,000	88,359,694	79,830,203	3,223	8,528,267
1 公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	189,026	-	-	-	189,026	138,888	-	50,037	<2,438,389,076>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,438,389,076>の内数	<2,311,566,282>の内数	<->の内数	<126,822,793>の内数
(2) 雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	30,005	-	-	-	30,005	29,928	-	77	811,210,983	-	-	-	△ 2,832,432	808,378,551	381,087,021	279	427,291,249
1 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	30,005	-	-	-	30,005	29,928	-	77	<121,439>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<121,439>の内数	<105,004>の内数	<->の内数	<16,714,201>の内数
(3) 労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	137,853,254	2,510,000	105,599,032	-	245,962,286	235,292,996	6,670	10,662,619	141,094,894	-	-	-	-	141,094,894	114,748,829	-	26,346,064
1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	137,853,254	2,510,000	105,599,032	-	245,962,286	235,292,996	6,670	10,662,619	<2,501,530,894>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,501,530,894>の内数	<2,374,439,072>の内数	<->の内数	<127,083,605>の内数
(4) 求職活動中の生活の保障を行うこと	301,039,500	-	-	-	301,039,500	71,004,000	-	230,035,500	<2,501,530,894>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,501,530,894>の内数	<2,374,439,072>の内数	<->の内数	<127,083,605>の内数
1 雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	301,039,500	-	-	-	301,039,500	71,004,000	-	230,035,500	2,694,816,529	-	-	-	△ 400,000	2,694,416,529	1,875,666,554	3,051	1,018,746,922
V 労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	212,286,155	-	12,000,000	-	224,286,155	224,035,387	1,522	249,244	85,067,293	-	-	-	△ 3,022,432	87,899,685	63,892,259	4,628	3,002,796
(1) 多様な職業能力開発の機会を確保すること	202,862,831	-	12,000,000	-	214,862,831	214,859,535	-	3,295	53,385,228	-	-	-	2,832,432	56,217,660	56,158,186	4,628	54,844
1 多様な職業能力開発の機会を確保すること	202,862,831	-	12,000,000	-	214,862,831	214,859,535	-	3,295	<2,499,326,979>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,499,326,979>の内数	<2,372,242,618>の内数	<->の内数	<127,076,144>の内数
(2) 働く者の職業生活を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	9,423,324	-	-	-	9,423,324	9,175,852	1,522	245,949	10,726,511	-	-	-	-	10,726,511	7,104,772	-	3,621,738
1 若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること	2,797,841	-	-	-	2,797,841	2,740,450	-	57,390	<2,499,326,979>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,499,326,979>の内数	<2,372,242,618>の内数	<->の内数	<127,076,144>の内数
2 福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援をすること	6,625,483	-	-	-	6,625,483	6,435,401	1,522	188,558	9,355,277	-	-	-	-	9,355,277	5,802,038	-	3,553,238
(3) 「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	<2,436,185,161>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,436,185,161>の内数	<2,309,369,828>の内数	<->の内数	<126,815,332>の内数
1 技能継承・振興のための施策を推進すること	-	-	-	-	-	-	-	-	955,514	-	-	-	-	955,514	729,300	-	226,213
VI 男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることを可能にする社会づくりを推進すること	2,193,253,506	8,074,398	-	-	2,202,327,904	2,186,051,871	74,550	16,201,482	1,760,076,279	65,801	-	-	5,880,940	1,766,025,020	1,784,407,580	313,855	1,503,803
(1) 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	255,503	-	-	-	255,503	222,571	-	32,931	13,784,955	-	-	-	-	13,784,955	13,020,787	68	764,098
1 男女労働者が多様な個性や能力を発揮でき、かつ仕事と家庭の両立ができる雇用環境及び多様な就業ニーズに対応した就業環境を整備すること	255,503	-	-	-	255,503	222,571	-	32,931	<96,787,000>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<96,787,000>の内数	<99,099,421>の内数	<->の内数	<126,822,793>の内数
(2) 利用者のニーズに対応した多様な保育サービスの提供を推進し、子どもが健全な育ちを支援する社会を実現すること	389,580,896	9,074,398	-	-	398,655,294	392,215,507	74,550	6,365,236	76,409,198	65,801	-	-	△ 10,951,939	65,523,060	64,896,921	313,787	512,351
1 地域における子育て支援等施策の推進を図ること	36,193,692	9,074,398	-	-	45,268,090	43,255,449	74,550	1,938,091	508,222	-	-	-	△ 15,119	493,103	448,372	-	44,731
2 児童の健全な育成及び質育の向上に必要なサービスを提供すること	353,387,204	-	-	-	353,387,204	348,960,058	-	4,427,145	<96,787,000>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<96,787,000>の内数	<99,099,421>の内数	<->の内数	<126,815,332>の内数
3 保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを提供すること	1,506,760,231	-	-	-	1,506,760,231	1,506,752,915	-	7,316	955,514	-	-	-	-	955,514	729,300	-	226,213
(3) 子育て家庭の生活の安定を図ること	1,506,760,231	-	-	-	1,506,760,231	1,506,752,915	-	7,316	<2,436,185,161>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,436,185,161>の内数	<2,309,369,828>の内数	<->の内数	<126,815,332>の内数
1 子育て家庭の生活の安定を図ること	1,506,760,231	-	-	-	1,506,760,231	1,506,752,915	-	7,316	1,669,884,126	-	-	-	-	1,669,884,126	1,686,717,005	1,686,689,851	-
(4) 児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	86,181,912	-	-	-	86,181,912	85,247,010	-	934,901	<2,499,326,979>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,499,326,979>の内数	<2,372,242,618>の内数	<->の内数	<127,076,144>の内数
1 児童虐待や配偶者による暴力等への支援体制の充実を図ること	86,181,912	-	-	-	86,181,912	85,247,010	-	934,901	<99,787,000>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<99,787,000>の内数	<99,099,421>の内数	<->の内数	<126,822,793>の内数
(5) 母子保健衛生対策の充実を図ること	34,058,225	-	-	-	34,058,225	33,430,156	-	628,068	176,416,739	-	-	-	-	176,416,739	168,183,711	-	8,233,027
1 母子保健衛生対策の充実を図ること	34,058,225	-	-	-	34,058,225	33,430,156	-	628,068	<99,787,000>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<99,787,000>の内数	<99,099,421>の内数	<->の内数	<126,822,793>の内数
(6) 総合的な母子家庭等の自立を図ること	176,416,739	-	-	-	176,416,739	168,183,711	-	8,233,027	<100,579,448>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<100,579,448>の内数	<99,099,421>の内数	<->の内数	<126,822,793>の内数
1 母子家庭の母等の自立のための総合的な支援を図ること	176,416,739	-	-	-	176,416,739	168,183,711	-	8,233,027	<99,787,000>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<99,787,000>の内数	<99,099,421>の内数	<->の内数	<126,822,793>の内数
VII 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を行うこと	2,622,597,182	511,220	30,099,376	-	2,653,207,778	2,622,772,131	26,809,729	3,625,817	14,962,962	<14,466,289>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	14,962,962	14,895,235	14,492,747	1,021,247
(1) 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	2,459,870,813	-	-	-	2,459,870,813	2,459,870,813	-	0	<18,408,231>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<18,408,231>の内数	<13,895,235>の内数	<->の内数	<1,021,247>の内数
1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	2,459,870,813	-	-	-	2,459,870,813	2,459,870,813	-	0	<18,408,231>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<18,408,231>の内数	<13,895,235>の内数	<->の内数	<1,021,247>の内数
(2) 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要保護者の福祉の向上を図ること	84,643,932	-	-	-	84,643,932	57,976,705	25,700,479	966,747	<2,459,870,813>の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<->の内数	<2,459,870,813>の内数	<2,459,870,813>の内数	<->の内数	<25,700,479>の内数

(単位:千円)

政策ごとの決算との対応について(総括表)

政策評価体系		一般会計							特別会計							備考		
		歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	流用等増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	歳出予算現額		支出済歳出額	翌年度繰越額
政策評価体系	1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要保護者の福祉の向上を図ること	84,643,932	-	-	-	84,643,932	57,976,705	25,700,479	966,747									
	(3) 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	721,500	-	30,099,376	-	30,820,876	30,508,123	-	312,752									
	1 災害に際し応急的な支援を実施すること	721,500	-	30,099,376	-	30,820,876	30,508,123	-	312,752									平成23年3月28日 予備費使用決定 30,099,376千円
	(4) 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	39,882,971 (14,962,982)の内数	344,215 (4,446,269)の内数	- (-)の内数	- (-)の内数	40,227,186 (19,409,231)の内数	39,928,351 (13,895,235)の内数	204,745 (4,492,747)の内数	94,089 (1,021,247)の内数									
1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	39,882,971 (14,962,982)の内数	344,215 (4,446,269)の内数	- (-)の内数	- (-)の内数	40,227,186 (19,409,231)の内数	39,928,351 (13,895,235)の内数	204,745 (4,492,747)の内数	94,089 (1,021,247)の内数										
(5) 戦傷病者、戦没者遺族、中国残留邦人等を支援するとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	37,477,966	167,005	-	-	37,644,971	34,488,137	904,505	2,252,328										
1 戦傷病者、戦没者遺族等に対して、看護年金の支給、療養の給付等の支援を行うこと	32,984,617	167,005	-	-	33,151,622	31,266,841	77,332	1,807,448										
2 戦没者の遺骨の収集等を行うことにより、戦没者遺族を慰籍すること	2,040,570	-	-	-	2,040,570	1,184,277	632,064	224,228										
3 中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	2,088,384	-	-	-	2,088,384	1,684,522	195,108	208,753										
4 旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に推進すること	364,395	-	-	-	364,395	352,496	-	11,898										
<b>Ⅷ 障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること</b>	<b>1,115,294,349</b> <b>(226,793,597)の内数</b>	<b>1,662,144</b> <b>(4,446,269)の内数</b>	<b>(-)の内数</b>	<b>(-)の内数</b>	<b>1,116,956,493</b> <b>(231,239,866)の内数</b>	<b>1,056,254,596</b> <b>(225,413,975)の内数</b>	<b>3,113,002</b> <b>(4,492,747)の内数</b>	<b>57,588,894</b> <b>(1,333,142)の内数</b>	<b>6,081,002</b>						<b>6,081,002</b>	<b>3,707,584</b>		<b>2,373,417</b>
(1) 必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること	1,115,294,349 (226,793,597)の内数	1,662,144 (4,446,269)の内数	(-)の内数	(-)の内数	1,116,956,493 (231,239,866)の内数	1,056,254,596 (225,413,975)の内数	3,113,002 (4,492,747)の内数	57,588,894 (1,333,142)の内数	6,081,002						6,081,002	3,707,584		2,373,417
1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	1,115,294,349 (226,793,597)の内数	1,662,144 (4,446,269)の内数	(-)の内数	(-)の内数	1,116,956,493 (231,239,866)の内数	1,056,254,596 (225,413,975)の内数	3,113,002 (4,492,747)の内数	57,588,894 (1,333,142)の内数	6,081,002						6,081,002	3,707,584		2,373,417
<b>Ⅸ 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること</b>	<b>12,359,300,781</b> <b>(211,830,635)の内数</b>	<b>11,398,447</b> <b>(-)の内数</b>	<b>13,700,520</b> <b>(-)の内数</b>	<b>(-)の内数</b>	<b>12,394,389,748</b> <b>(211,830,635)の内数</b>	<b>12,382,541,824</b> <b>(211,518,740)の内数</b>	<b>3,946,659</b> <b>(-)の内数</b>	<b>17,911,463</b> <b>(311,895)の内数</b>	<b>67,295,262,341</b>	<b>7,411,234</b>			<b>△ 250,022</b>	<b>67,302,423,553</b>	<b>65,475,725,832</b>			<b>1,826,697,720</b>
(1) 老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	10,127,485,125 (211,830,635)の内数	- (-)の内数	- (-)の内数	(-)の内数	10,127,485,125 (211,830,635)の内数	10,126,926,868 (211,518,740)の内数	- (-)の内数	859,256 (311,895)の内数	67,295,262,341	7,411,234			△ 250,022	67,302,423,553	65,475,725,832			1,826,697,720
1 国民に信頼される公的年金制度の構築	469,632 (211,830,635)の内数	- (-)の内数	- (-)の内数	(-)の内数	469,632 (211,830,635)の内数	206,044 (211,518,740)の内数	- (-)の内数	263,567 (311,895)の内数										
2 公的年金制度の信頼を確保するため、適正な事業運営を図ること	10,125,485,730	-	-	-	10,125,485,730	10,124,959,542	-	526,187	67,295,262,341	7,411,234			△ 250,022	67,302,423,553	65,475,725,832			1,826,697,720
3 企業年金等の健全な育成を図ること	24,942	-	-	-	24,942	14,615	-	10,326										
4 企業年金等の適正な運営を図ること	1,505,821	-	-	-	1,505,821	1,446,666	-	59,154										
(2) 高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	2,231,814,656 (211,830,635)の内数	11,398,447 (-)の内数	13,700,520 (-)の内数	(-)の内数	2,256,913,623 (211,830,635)の内数	2,235,914,756 (211,518,740)の内数	3,946,659 (-)の内数	17,052,207 (311,895)の内数										
1 高齢者の介護・予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	70,362,927	-	-	-	70,362,927	67,375,471	44,857	2,942,598										
2 介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること	2,161,451,729	11,398,447	13,700,520	-	2,186,550,696	2,168,539,285	3,901,802	14,109,608										平成22年9月24日 経済危機対応・地域活性化予備費使用決定 13,700,520千円
<b>Ⅹ 国際化時代にあふらしい厚生労働行政を推進すること</b>	<b>15,549,068</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>15,549,068</b>	<b>15,540,903</b>	<b>-</b>	<b>8,164</b>										
(1) 国際社会への参画・貢献を行うこと	15,549,068	-	-	-	15,549,068	15,540,903	-	8,164										
1 国際機関の活動へ参画・協力し、国際社会に貢献すること	14,835,397	-	-	-	14,835,397	14,834,525	-	871										
2 二国間等の国際協力を推進すること	713,671	-	-	-	713,671	706,378	-	7,292										
<b>Ⅺ 国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること</b>	<b>62,091,708</b>	<b>259,993</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>62,351,699</b>	<b>61,448,770</b>	<b>567,348</b>	<b>335,579</b>										
(1) 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	4,166,574	-	-	-	4,166,574	4,082,354	2,139	82,080										
1 国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	4,166,574	-	-	-	4,166,574	4,082,354	2,139	82,080										文部科学省所管から移替 102,549千円 環境省所管から移替 137,053千円
(2) 研究を支援する体制を整備すること	57,925,132	259,993	-	-	58,185,125	57,366,416	565,209	253,499										
1 厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること	57,925,132	259,993	-	-	58,185,125	57,366,416	565,209	253,499										文部科学省所管から移替 8,762千円 環境省所管から移替 12,570千円
<b>合 計</b>	<b>28,726,769,661</b>	<b>124,835,574</b>	<b>197,432,802</b>	<b>-</b>	<b>29,052,038,037</b>	<b>28,358,910,850</b>	<b>297,082,026</b>	<b>396,165,160</b>	<b>93,404,402,750</b>	<b>10,777,967</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>5,130,918</b>	<b>93,420,311,635</b>	<b>89,456,131,347</b>	<b>959,060,196</b>	<b>3,981,221,227,520</b>	

(注) 1. 政策評価体系上の個別施策に関連付けられる計数のみを計上している。  
 2. 下段<>外書きは、複数政策に関連するもの(例:独立行政法人運営費交付金、特別会計へ繰入等)で、交付金や繰入れ財源の一部を用いて行われるものについて、総額の「内数」で表記し、合計欄において本書きに含めている。  
 3. 計数は、原則として単位未満を切り捨てたものであり、端数において合計とは一致しないものがある。  
 4. 千円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合は「-」で表示している。